

労働者の適性を把握しよう



～賃金（時給）引き上げる工夫～

障害者の就労機会の助けになればと思って、多くの就労支援事業を行っているけど、事務員は管理が大変そうだ。

それは大変そうですね。

① このままでは定着しない

そうなんだよ。人によっては手作業が得意な方や、力仕事得意な方も様々いるからね。その適性を把握することも難しいんだ。仕事が合わないと辞めてしまうこともある。

②

たとえば、生産管理システムを導入し、生産状況を把握できるようにすれば、事務作業の助けにもなりますし、適正配置にもいかせられるのではないのでしょうか。

③ さっさと

生産管理システムを導入したところ、事務員の負担が減りました。また、それぞれの適性が分かるようになり、適性に合った仕事を任せられるようになりました。

④ 従業員の満足度も向上！人材確保にもつながった！


取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：障害者福祉事業 従業員数：21名


就労継続支援事業における施設利用者に対し、多様な作業機会を確保するための事業が自動車部品、電気部品、紙製品等徐々に拡大しており、その管理が複雑であったことから、システムを導入し※効率化を図った。

(導入前)



エクセルで手計算

(導入後)



管理システムが自動計算

原価管理・生産管理の作業時間が75%短縮

【導入経費の一部を助成】

- 業務改善助成金
 - 助成率 最大80%
 - 上限額 最大100万円
- 【法人税の特例（経営強化税制）】
- 即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除
- 【固定資産税の特例措置】
- 備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減

◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- ・管理時間に要する作業時間が減り、残業時間が短縮したことから、36協定の上限を見直した※。
 - ・労働者の生産状況が客観的に把握できるようになったことから、各人の向き不向きの仕事が分かるようになり、適正配置につながられた。
- その結果、労働者の生産性も向上し、賃金を引き上げることができた。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内）

☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com